

**第196 通常国会に提出予定の法案に対する評価と対応  
(★は最重点法案)**

※2018年度 重点政策実現の取り組み方針(補強)(2018.1.18 第5回中央執行委員会確認)より抜粋。

### 1. 持続可能で健全な経済の発展

#### (1) 2017年度補正予算案・2018年度予算案★【経済政策局、生活福祉局】

法案概要	2017年度補正予算案は、災害復旧等・防災・減災事業、生産性革命・人づくり革命、TPP等関連政策に向けた予算が盛り込まれ、総額1.6兆円となった。2018年度予算案は、社会保障関係費の自然増を約5,000億円程度に抑制する一方、保育の受け皿拡大、保育士・介護人材の待遇改善、幼児教育の段階的無償化、高等教育における給付型奨学金の本格実施、無利子奨学金の拡充といった「人づくり革命」に向けた予算、地域の中核企業による設備投資の促進、事業承継のための措置の拡充といった「生産性革命」に向けた予算などが盛り込まれ、一般会計総額は97.7兆円となった。また、生活保護については、個々の世帯での生活扶助費、母子加算等の合計の減額幅を現行基準の概ね▲5%以内で、生活扶助基準の見直しを行うこととされた。
連合としての評価・留意点	「底上げ・底支え」「格差是正」を行う姿勢が不十分であり、生活者・働く者の声に応えた内容とは言えない。保育・介護人材の抜本的な待遇改善が先送りされたことによる仕事と子育て・介護の両立や、個々の生活保護世帯の生活への影響が懸念される。
連合として取り組むべき事項	予算の内容・規模が十分精査され、必要な修正が行われるよう、国会審議への対応を行う。特に、保育・介護人材の抜本的な待遇改善に取り組むとともに、生活扶助基準の減額見直しについては個々の世帯の生活に十分配慮するよう、政府に求める。また、2019年度以降の高等教育における奨学金制度について、給付型奨学金の対象者および給付額の拡充、無利子奨学金枠の更なる拡充を政府に求める。

#### (2) 税制改正関連法案★【経済政策局】

法案概要	①個人所得課税の基礎控除額引き上げと給与所得控除額の引き下げ、②給与所得控除の適用上限の圧縮、③基礎控除の所得制限導入、④公的年金等控除の見直し、⑤「所得拡大促進税制」の拡充、⑥「国際観光旅客税」「森林環境税」の創設、⑦地方消費税の配分基準変更、など
連合としての評価・留意点	給与所得控除の見直しは、依然として所得捕捉の格差が存在する中、一部の給与所得者に負担を求める一方で事業所得を減税するものであり、税制に対する公平感・納得感の観点から問題がある。所得拡大促進税制については効果の波及に疑問が残る。新税については課税の目的、税収の使途などに関する国民への説

	明責任が求められる。
連合として取り組むべき事項	国会において給与所得控除や人的控除の見直しに関わる問題点や課題について追及するとともに、消費税における軽減税率導入の撤回や所得再分配機能の強化に向けた税制改革を求める。

## 2. 雇用の安定と公正労働条件の確保【労働法制対策局、雇用対策局】

### (1) 働き方改革関連法案★

法案概要	時間外労働の上限規制の導入、中小企業における月60時間外労働に対する割増賃金率の適用猶予廃止をはじめとする労働基準法改正や、同一労働同一賃金の実現に関するパートタイム労働法・労働契約法・労働者派遣法の3法改正など、8つの労働法を改正する。なお、法案要綱には、2015年に国会提出された高度プロフェッショナル制度の創設と企画業務型裁量労働制の対象業務拡大についても一部修正の上で盛り込まれている。
連合としての評価・留意点	時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金の法整備は早期に実現すべきである。他方、高度プロフェッショナル制度の創設と企画業務型裁量労働制の業務拡大は、長時間労働を助長しかねないものであり、実施すべきではない。
連合として取り組むべき事項	時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金の法整備については、早期実現を求める。他方、高度プロフェッショナル制度の創設と企画業務型裁量労働制の対象業務拡大は実施すべきではない。これらの連合の考え方沿って、「働く者のための働き方改革」を実現するよう、野党（民進党・希望の党・立憲民主党）の連携した対応を求めるとともに、国会動向も踏まえて街宣行動、院内集会等、広く社会に訴える取り組みを展開する。

### (2) ワークルール教育推進法案（超党派議連による議員立法）

法案概要	ワークルール教育を総合的に推進し、国民生活の安定・向上および国民経済の健全な発展に寄与することを目的に、①国・地方公共団体・事業主・使用者の責務、②基本方針に基づき、学校や大学等の学齢期から、地域・職場などの各段階に応じたあらゆる場で労働教育を推進するための基本的施策を講じること、③関係行政機関（文部科学省・厚生労働省等）のもとに「ワークルール教育推進会議」を設置することなどを定める基本法。
連合としての評価・留意点	連合は、すべての教育課程で「働くことの意義」や「働く者の権利・義務」などを理解するための学校教育の充実をはかるとともに、職業生活においても、ワークルール等の働くことに関する知識を深め活用できるよう、労働教育のカリキュラム化の推進を求めており、これらの内容を軸とする「ワークルール教育推進法案」の制定は時宜を得たものであり、評価できる。
連合として取り組むべき事項	法案が提出された場合には、法案の早期成立を求めていく。

### (3) 駐留軍関係離職者等臨時措置法等の改正

法案概要	①在日米軍の撤退・縮小に伴い、駐留軍関係離職者が発生した際に、職業転換給付金の支給等の施策を講ずる臨時措置法が
------	---

	2018年5月に有効期限を迎えることから、5年間延長する。 ②漁業協定に基づく規制の強化等に伴い、漁業離職者が発生した際に、職業転換給付金の支給等の施策を講ずる臨時措置法が2018年6月に有効期限を迎えることから、5年間延長する。
連合としての評価・留意点	2020年代前半から始まる海兵隊のグアム移転等の米軍再編が想定されていること、また、今後の国際協定の締結により新たな漁業離職者が発生しないとも限らないことを踏まえれば、離職対策の重要な柱である臨時措置法を延長すべき。
連合として取り組むべき事項	駐留軍法及び漁臨法（国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法）の早期成立を求めていく。

### 3. すべての世代が安心できる社会保障制度の確立【生活福祉局】

#### (1) 生活困窮者自立支援法及び生活保護法改正法案

法案概要	①生活困窮者自立支援制度の就労準備支援、家計相談支援は自立相談支援と一体的に実施する。健康管理支援事業を創設する。 ②無料低額宿泊事業の規制を強化する。 ③生活保護受給者の後発医薬品の使用を原則化する。
連合としての評価・留意点	生活困窮者自立支援制度の充実につながる内容であり概ね評価できるが、貧困の連鎖防止の観点から、子どもの学習支援事業も必須事業化すべきである。また、質の担保された居住支援の充実が必要である。さらに、良質な支援が提供されるための人材育成と財源の確保が必要である。
連合として取り組むべき事項	早期の成立を求めるとともに、国会審議を通じ、人材確保や財源の一層の充実を求める。

#### (2) 医療法改正法案（仮称）

法案概要	地域毎の医師の偏在解消を目的とし、主に以下の対応をはかる。 ①都道府県医療計画において i) 医師の確保方針、ii) 医師確保の目標設定、iii) 目標達成に向けた施策内容を記載することを法律上明記し、3年ごとの見直しを求める。 ②地域医療対策協議会の構成員の見直しや、関連する会議体を同協議会に統合する。 ③医療勤務環境改善支援センターが地域医療支援センターと連携して運営することを法律上明記する。 ④医師少数区域等で一定期間以上勤務した医師を「認定医師」とし、認定医師であることを一定の医療機関の管理者に求められる要件とする。
連合としての評価・留意点	医師偏在対策は重要だが、都道府県や日本専門医機構の取り組みに委ねられる改正事項が多く、内容の実効性は不十分である。
連合として取り組むべき事項	早期成立を認める。国会審議を通じ、実効性ある偏在対策の実現を求める。

#### (3) 精神保健福祉法改正法案（参議院可決済み）

法案概要	措置入院者に対して都道府県が退院後支援計画を作成し、退院後の居住地自治体が同計画に基づき相談支援を実施することの法制化。精神保健指定医制度の見直しなど。
------	--

連合としての評価・留意点	退院後支援計画にもとづく自治体による相談支援については、措置入院者の退院後の生活に対し不当な制約や監視がかかる恐れがある。
連合として取り組むべき事項	早期成立を求める。ただし、国会審議を通じ、本法案による改正事項が障がい者の権利を制限しないものであることを明らかにすること。

(4) 子ども・子育て支援法改正法案

法案概要	事業主が拠出する子ども・子育て拠出金率上限を0.25%から0.45%へ変更し、子ども・子育て拠出金を0.3兆円増額する。
連合としての評価・留意点	子ども・子育てを社会全体で支える観点から、企業に負担を求めることは評価できる。しかし、政府は「保育の質」に充てるとしている0.3兆円の財源について、その確保策を早期に示すべきである。
連合として取り組むべき事項	早期成立を求めるとともに、国会審議を通じて、子ども・子育て支援制度に本来必要とされている1.1兆円超の財源確保を政府に求める。

以上